

會 議 錄

会議の名称	第3回行田市資源リサイクル審議会		
開催日時	令和3年3月23日（火） 開会：午後2時00分 閉会：午後4時35分		
開催場所	行田市教育文化センターみらい 第1学習室		
出席者（委員）氏名	田尻要委員（会長） 小暮福三委員（副会長） 高橋弘行委員 木村博委員 中村洋子委員 南川直幸委員 石郷岡ヨシ江委員 河辺孝幸委員 今井剛史委員 中村博行委員 以上10名		
欠席者（委員）氏名	小林亘委員 以上 1名		
事務局	環境経済部：江森部長 金子副参事 環境課：細谷課長 野中主幹 寺田主査 石渡主査		
会議内容	ごみの分別区分・収集体制の見直しについて		
会議資料	・ 次第 ・ 資料1－1 本市の現状 ・ 資料1－2 比較表（現在・現行基本計画・基本構想における想定区分） ・ 資料1－3 県内市におけるペットボトルの分別状況 ・ 資料1－4 ペットボトルリサイクルの流れ ・ 資料1－5 県内市における家庭から出る剪定枝の資源化状況 ・ 資料1－6 剪定枝資源化に係る事業費 ・ 資料1－7 分別区分変更によるごみの減量効果（試算） ・ 資料2－1 （参考）彩北広域清掃組合からの協議文書 ・ 資料2－2 （参考）彩北広域清掃組合への回答文書 ・ 資料3 今後のスケジュール ・ 資料4 （報告）ごみ処理基本構想について		
その他必要事項	傍聴人6名		
会議録の確定	確定年月日	主宰者記名押印	
	令和3年5月14日	田 尻 要 	

発 言 者	会議の経過（議題・発言内容・結論等）
事務局	1. 開会 2. あいさつ それでは、これより、「議題」の審議に移りたいと存じます。 議長につきましては、審議会設置条例第6条第2項の規定により、田尻会長にお願いしたいと存じます。
議 長	それでは、しばらくの間、議長の職を務めさせていただきます。 議事進行につきまして、皆様のご協力をお願いいたします。 3. 議題 （1）ごみの分別区分（ペットボトルの取扱い等）について それでは、本日の議題の審議に入らせていただきます。（1）「ごみの分別区分（ペットボトルの取扱い等）について」、事務局から説明をお願いします。
事務局	「資料1-1 ごみの分別区分・収集体制の見直しについて」から「資料1-7 比較表（現在・現行基本計画・見直し案）」により説明
議 長	ただいま「ごみの分別区分（ペットボトルの取扱い等）について」説明がありましたが、ご意見・ご質問等をひとつおとり皆様に伺っていきたいと思います。
中村博行委員	情報共有と私の意見と提案を一つずつ述べたいと思います。 まず情報共有ですが、資料1-1を見ると、行田市は家庭系ごみ1人1日当たり排出量が県全体と比べて約1.3倍、最も少ない朝霞市と比べると約1.6倍となります。3Rの順位を考えたとき、ごみ量の抑制が最も優先されるべきなので、これをどう減らしていくかが重要であると思います。事務局は剪定枝を資源化することで県内下位から中位ヘリサイクル率の上昇が見込めるということを言っていますが、順位ではなく量が重要であるという

事務局

ことを共有したいと思います。

次に意見ですが、資源物に区分する剪定枝を直接搬入のみと限定すると、市民による施設への直接搬入を有料にするのであれば集積所への搬出量が増えるでしょうから、どうなのかなと思います。

続いて提案ですが、私は剪定枝の堆肥化を行っている東埼玉資源環境組合へ高橋委員と視察に行ってきました。塩分の含まれるものは堆肥化が難しく、搬入される木を資源化に適したものとそうでないものに選別する必要がある、時間と手間がかかるという印象を受けました。また、堆肥化したものは使う人がいなければなりません。農家などで堆肥を使う人がいるのかという疑問もあります。それに比べ、チップ化して燃料とすれば、カーボンニュートラルの観点で考えるとCO₂排出量が木の吸収したCO₂の量と相殺されるので、処理方法はリサイクル率の高い加須市を見習ってチップ化にする方がいいと思います。

それと、視察に行ったときに修繕費がかかるという話がありましたので、運営費に修繕費が含まれているのかも気になっています。

集積所に出された剪定枝の取扱いについては可燃ごみに区分することを考えています。小針クリーンセンターの現況を見ると、剪定枝を載せた軽トラックが列を作っている状況で、直接搬入が多くなっております。

それから、事業系ごみの搬入は有料ですが、今のままであれば、市民は集積所に出しても直接搬入しても無料となります。少量の場合は可燃ごみとして集積所に出してもらい、大量に出るときは直接搬入していただいて堆肥化するというのが今回のご提案です。今回のごみ処理基本構想では有料化は検討しておりません。

また、補足説明となりますが、加須市では民間事業者に持ち込んだ場合、家庭系ごみであっても有料で処理を行っています。

今井委員	ペットボトルについては、汚れているかどうかの判断をどうするかというのが気になっていましたが、資料１－４を確認したところ、リサイクルされるべきペットボトルには必ず識別表示がついているということなので、軽くゆすげば汚れは取れるでしょうから、今回区分を統一するという提案をしていただいたのは良かったと思います。 それから剪定枝の資源化についてですが、資料１－１にある小針クリーンセンターのごみ質分析結果を見ると、１０パーセント強の木、竹、わら類が含まれています。行田市は河川も抱えており、その中には河川の草も含まれるとはいえ、かなりの量が搬入されている状況を考えて、資源化は有効な手段であると思います。 先ほど事務局の説明にもありましたが、直接搬入の台数もかなりの数に上っていて、私の勤務する小針クリーンセンターでは、剪定枝は破砕機にかけて処理していますが、破砕機は野焼きが禁止されていなかった昭和５０年代に設計されたもので、今のよう長蛇の列ができることが想定されていませんでした。破砕機の数に搬入台数に見合っておらず、長時間市民をお待たせしているのが現状ですので、資源化を前向きに審議いただければと思います。
河辺委員	資源物売払収入の金額はどれくらいかわかりますか。行田市は他市と比べて売買単価が安いという話もあるようですが。
事務局	年間でおおよそ５００万円ほどでございます。昨年から２回見積合わせを行い、最も高い金額を提示した業者に売却しているものでございます。
石郷岡委員	主婦目線で普段のリサイクルを考えたときに、びんのラベルをはがすのが難しいので、出す人が簡単にきれいに出せるような製品をつくっていただけたらありがたいと思います。

南川委員

資料１－１で、一人一日当たりのごみ量が出ていますが、行田市との違いがわからないので、上位の自治体が行き組まれている施策の内容を教えてくださいと思います。

また、同じ資料１－１の右側にあるリサイクル率の方で、日高市の数字が他市と比べて突出して高いですが、この理由を教えてくださいと思います。

事務局

まず、家庭系ごみがなぜ行田市が多いのかということでございますが、要因は大きく分けて二つあると考えています。

一つは、容器包装プラスチックをリサイクルしているかどうかによるものではないかと考えております。行田市では現在資源物に区分しておりませんし、今回の構想でも資源物には区分しておりません。なぜ今回提案していないかというと、同じプラスチックでもペットボトルに関してはマテリアルリサイクルの仕組みが確立しておりますが、容器包装プラスチックはマテリアルリサイクルが困難であり、結局は焼却処理を行うものがかなりの割合を占めていることと、国がプラスチックの一括回収を打ち出しており、その動向を見極めたいという理由から、当面は焼却し、発電を行ってサーマルリサイクルしようとするものでございます。

もう一つは、細かに調査をしているわけではございませんが、県北地域は屋敷林が多いといったことを含め、住環境の特性があると考えております。

今回、新年度予算に生ごみ処理機器の購入費補助を計上しましたので、そうしたところから少しずつごみの減量化を進めていきたいと考えております。

それから日高市のリサイクル率が高い理由についてですが、日高市は現在、焼却施設を持っておらず、燃えるものやプラスチック類、ガラス、セトモノといったものを太平洋セメント株式会社埼玉工場の資源化処理施設において処理していますので、こうした特殊事情によるものと認識しております。

中村洋子委員	一番大事なのは個人の意識を改革していくことだと思いますし、それがお金もかからず良い方法だと思います。 我が家は郊外にあるので、たくさん剪定枝が出ますが、生ごみだけでなく剪定枝も自家処理しています。家庭により環境は様々で、出されるごみ種も異なり、これが全ての家庭に当てはまるとは思いませんが、自分は何ができるかを皆さんに考えてもらうための参考資料を提示して、各自が少しずつごみ量を減らしていくようにすれば、全体としては大きな削減量になるのではないかと思います。
木村委員	ペットボトルについては、軽くゆすげばきれいになりますので、市民負担も減りますし、分別区分の統一を提案していただいたのは良いと思います。 それから、剪定枝をチップ化するとすると、自前で施設を造るか、処理を民間に委託するののかという話にもなると思いますが、民間に処理を委託すると経費がかかりますし、市民負担も大きくなると思います。その点、堆肥化を行う施設を造ることにすれば複雑な設備も必要とならず、堆肥化されたものを順繰りに市民に使ってもらったり、公園の樹木にまく腐葉土として使ったりすることができ、効果的だと思います。また、中村博行委員が気にされていた修繕費については、20年間の運営費に当然含まれていると思います。 ただ、先ほど中村委員が言われたような、木の種類によって堆肥化が難しいものがあるとか、年間どの程度使われるのかといったことは調べておく必要があると思います。
事務局	突発的な事故は除き、通常の補修については修繕費に含まれるものでございます。
高橋委員	ペットボトルについては、資源化する方法はいくつかあるでし

	ようが、できる限り買ったところに戻すという取組みをすることで減量化につながると思います。 それともう一つ、資料１－１について先ほど話があった通り、行田市と朝霞市との差が何なのか、資料があれば示してもらいたいと思います。 また、再生利用率についてですが、配布資料は県内市に限った話だと思いますが、全国的にはリサイクルの進んでいるところがあります。例えば徳島県上勝町では、分別区分を細かく分けてほとんどごみにはしておりません。 それから剪定枝についてですが、３月議会の一般質問で市長は「審議会ですっかりと議論していただければ良い、その中で、場合によっては剪定枝の施設はやめても良い、白紙にしても良い」との答弁でしたので、以前東埼玉資源環境組合に視察に行った時のことについて、資料を用いて説明したいのですが議長、よろしいですか。
議 長	はい。
事務局	(高橋委員作成資料を委員及び傍聴人に配布)
高橋委員	行田市が剪定枝資源化施設の参考にしているのが東埼玉資源環境組合で、越谷市、草加市、三郷市、八潮市、吉川市、松伏町の５市１町で構成され、管内人口はおよそ９３万人で行田市の１０倍以上です。 整備費として本市は約２億５千５００万円を見込んでいますが、東埼玉資源環境組合における整備費は約２億８千万円ということですので、９３万人の管内人口を抱えながら本市とほとんど変わりません。 東埼玉資源環境組合における剪定枝堆肥化施設の運営費については、これは私の想定ですが、人件費、諸経費や修繕費、減価償却費を合わせて年間約９千５００万円と想定しました。

これに対し、東埼玉資源環境組合における堆肥の売却収入は年間およそ３００万円であり、差引きおよそ９千２００万円が組合を構成する各市町の負担額の合計額と私は想定しております。現状では行田市単独での運営が想定されており、本市でもそれくらいの金額を負担することになるのではないかと考えています。

それから中村博行委員が言われたように、剪定枝は燃やしたとしても成分の多くは水分であり、環境負荷はそれほど大きくないと思います。それと、加須市では剪定枝のチップ化を民間業者に有料で委託しています。本市も直接搬入を有料にするのであれば、加須市の民間施設に持って行ってもらえれば良いのではないかと思います。

本市の将来人口は大きく減少することが見込まれており、子どもの代にまで負担を背負わせることになるので、結論としては資源化施設の建設はせず、燃やすか民間への処理委託のどちらかを選択すべきだと思います。また、直接搬入を有料とすると、細かく切って集積所へ出す人が増えることが予想され、何のために資源化施設を建設するかわからなくなってしまうと思います。

それから、資料４の１９ページで、剪定枝量を９００トンとしていますが、私が彩北広域清掃組合議会の一般質問で枝木の量について質問したところ、わからないとの答弁でした。同じく資料４の７７ページにあるごみ排出量の推計結果を根拠としているのだと思いますが、９００トンの中で、事業系ごみの占める量がどれほどを占めるのか、一般家庭から出るのがどれほどあるのかがわからないわけですし、資源化施設の建設はやめた方がいいと思います。

事務局

９００トンの根拠ですが、彩北広域清掃組合では事業系ごみと家庭系ごみの内訳をとっているわけではありません。なぜ９００トンという数字が出たかという、資料４の７７ページ、右の備考欄にありますとおり、基本構想というのは今後どういう施設整備が必要か、どのくらいのごみ量が出るか、どのような分別区分

にするとごみ量の割合がどうなるかを仮定した上で試算しております。その中で剪定枝については、組成分析の結果10パーセント強ある木・竹・わら類のうち、リサイクルできるものが半分の5パーセント程度あるだろうという試算のもとに出したもので、小針クリーンセンターに実数のデータがあるというわけではございません。

それから、委員の誤解があるようなので申し上げておきますが、有料化についてはこの基本構想の中でも検討しておりません。集積所に出すと無料で、施設への直接搬入は有料ということは決まっていますし、検討もしておりません。

また、前回の審議会でも申し上げた通り、お金のことだけを考えれば、剪定枝は燃やせるごみに区分した方が全体の費用は安くなります。ただ先ほど中村博行委員もおっしゃっていた通り、カーボンニュートラルやSDGsなど環境面に配慮した施策をこれから行おうというときに、今の分別区分をベースに市民負担をなるべく増やさずリサイクルするにはどうしたらいいかと考え、ペットボトルと剪定枝に着目したものです。

高橋委員のおっしゃった徳島県上勝町の分別区分については、焼却施設がないので数十種類に細分化しているという事情があります。今回の提案は、あくまで本市の現状における分別区分をベースに、市民負担をなるべく増やさずにできる効果的なリサイクルは何かと考えた結果でございます。

審議会の結論として剪定枝も燃やすべきだとなれば、そのような方向に向かうこともあり得ると思いますが、できるリサイクルを、あまり手をかけずにやって環境面に配慮していくことが現実的だろうと考え、提案したものでございます。我々が試算したところでは20年間でおよそ2億7千400万円、1年間で1千万円強の費用が差額として出てくるけれども、リサイクルをすべきではないですかというのがご提案です。

高橋委員

資料1-5を見ると、県内でも堆肥化しているところはほとん

	どありません。私は燃やした方がいいと言っているわけではなく、施設建設をやめた方がいいと言っているだけで、資源化を図るなら加須市などのようにチップ化するか、燃料化するという方法が良いと思います。
事務局	加須市内には剪定枝をチップ化する施設がありますが、本市にはチップ化を行う施設はございませんので、チップ化を行うとなれば、加須市内まで運搬をお願いすることになります。
議長	ここでいったん議論を整理し、プラスチック製容器包装、ペットボトル、剪定枝の３つをどう区分すべきか、方向性について意見を求めていると思います。 まずプラスチック製容器包装について、汚れているかどうかにかかわらず燃やせるごみとしてよろしいでしょうか。
中村博行委員	市民負担を減らすということを考え、私は賛成します。
議長	他の方はどうでしょうか。
高橋委員	ペットボトルの分別区分については他市の状況が資料１－３にあります。プラスチック製容器包装の分別区分について他市の状況はどうなっていますか。
事務局	各市におけるプラスチック製容器包装の分別区分については、私どもが調査した限りでは、資料１－３のところにあるラベルの分別区分と同様です。ラベルを可燃ごみに区分している市は、プラスチック製容器包装も可燃ごみに区分しているという認識でございます。
南川委員	家庭系ごみ一人一日当たりの排出量が少ない朝霞市やふじみ野市では、プラスチック製容器包装を資源物に区分しているようで

事務局	すので、本市でもやってみてはどうでしょうか。 プラスチック製容器包装を資源物に区分した場合、分別区分が一つ増えるので市民負担や収集運搬費用が増えるということと、国のプラスチック一括回収が方向性として示されている過渡期中で、それまでの間だけ分別区分を増やすのは合理的ではなく、それが始まるまでは燃やすことにより発電し、サーマルリサイクルを行っていくのが妥当だと考えております。
南川委員	自分たちができることをどこまでお願いしていくかということはこの審議会で検討してもいいと思います。人口は今後間違いなく減りますから、1人当たりのごみ量はともかく、ごみの総量は減っていくと思うので、そういったところも考えておかなければならないと思います。
事務局	すでに今回の提案の中でもペットボトルが新たに資源物に区分されるので、分別品目が1品目増えることとなりますが、いずれ国がプラスチック一括回収を始めるとさらに分別区分が1品目増え、市民負担が増すことになります。 たしかに細かにすればするほどリサイクル率は上がります。ただ、手間が増えても同じものに還元されるのであれば良いですけれども、プラスチック製容器包装はマテリアルリサイクルが困難で、結局は焼却処理が大半を占めるのが現状です。マテリアルリサイクルが容易なペットボトルだけを今回分けて、次に国が一括回収を始めた段階でもう一つ増やすというのがいいのではないかと。総量を減らすことについては、先ほど生ごみ処理機器の話を出しましたが、そういったことをきっかけづくりとしてやらせていただきたいと思います。 人口は右肩下がりでありますので、処理施設は造った時点が最大処理量となります。20年前であれば、人口増を見込んで容量に余裕を持たせる計画を作っていましたが、今は施設建設時が最大処理

	量となるので、施設が過大なものとならないようなるべくごみ量を減らしておいてスタート時点の容量を低くすることで、施設は小さくて済みます。今はごみを発生させないような取組みを行って、施設規模算定のときにベースとなるごみ量の数値を圧縮できれば良いと考えています。
高橋委員	プラスチック製容器包装を燃やすとなると、CO₂の排出量は増えませんか。また、プラスチック製容器包装を燃やせるごみに区分するとすると、燃やせるごみと燃やせないごみの袋は分けずに一つの袋とするのですか。
事務局	プラスチック製容器包装を焼却することによりCO₂の排出量は増えますが、一方で発電量が増えるので、発電所で使われる化石燃料を抑制できるという認識でございます。 繰り返しになりますが、プラスチックの一括回収によるリサイクルの体制が確立されるまでの間は、焼却して発電を行うことでサーマルリサイクルを行いたいと考えています。
議長	都市の熱循環やエネルギー循環というのは重要な問題で、ごみ問題も含まれますが、これらに正解はなく、何に着目し、何を取って何を犠牲にするか、どちらを重視するかというトレードオフの視点で判断せざるを得ないものです。 一見、これダメだよねと思えることでも、別の側面から見れば効果的だよね、となり、一刀両断に結論づけることが極めて困難な問題です。今出していただいた皆さんのご意見はそれぞれ一つの側面から見たもので、それぞれの意見が今後のことを考えるための一つの材料であり、どう判断するかは我々や次の世代になります。 また、南川委員のおっしゃった「ごみ量を減らさなければいけない」というのもその通りです。ですが、何十種類にも細かく分別してごみを減らしましょうというのは、目指したいところでは

	あるけれども実際には実現困難です。将来を考えて今できることという視点で考えたときに、バランスのとれた折衷案が現在示されているものと理解しています。事務局の示した案は１００パーセント正解だとは思っていませんが、実現可能な落とし所としては納得できるものです。 それを踏まえたうえでもう一度伺いますが、プラスチック製容器包装は燃やせるごみとして良いでしょうか。また、ペットボトルは資源物、キャップやラベルは燃やせるごみに区分する方向で皆さんいかがでしょうか。
高橋委員	ＣＯ２の問題はありますが、燃やせるごみにプラスチック製容器包装を区分することについては、これからの超高齢社会を考えると手間が省けて良いと思います。ペットボトルについても、できる限り元に戻すという方法で資源化するのは良いと思います。
中村博行委員	ペットボトルについては、キャップをＮＰＯに引き渡すという方法もありますが、原則としてこういう形で良いと思います。
議 長	それでは、プラスチック製容器包装については汚れている物と汚れていない物を分けることなく全て燃やせるごみとすること、ペットボトルについては汚れている物と汚れていない物を分けることなく全て資源物とすることを承認いただいたものとさせていただきます。 次に、剪定枝につきまして、資源化施設に直接搬入されたものを資源物とする原案について、いかがでしょうか。
中村博行委員	剪定枝を資源化するのはいいと思います。ただ、新ごみ処理基本構想には堆肥化と書かれてしまっています。仮定なので変わるのかもしれませんが、この通り進むのであれば賛成しかねます。
高橋委員	堆肥化にこれだけの費用をかけるなら別な道を選ぶべきだと思います。

	います。行田市で施設をつくって堆肥化することには反対です。
中村博行委員	私も反対です。資源物に区分すること自体には反対しませんが、堆肥化することは反対です。
議 長	事務局はどうお考えでしょうか。
事務局	今伺ったところだと、燃やしてしまうのは良くないということでしょうか。
中村博行委員	燃やすというのであればそれはカーボンニュートラルですの で、施設容量が大きくなって良いというのであれば、環境負荷は 増えないので賛成ですが、資源物への区分に賛成することで堆肥 化に舵を切るというのであれば、資源物へ区分することには反対 です。
議 長	人口減少の時代ですから、今造る施設は建設時点での処理量が 最大値となります。ですから資源物にできるものは資源物にして おいて、焼却施設の容量の初期値を下げておくことも重要です。 先ほど私が申し上げましたとおり、どちらが正解ということ はなくてどちらを重視するかということです。カーボンニュート ラルを取るのも一つの案ですし、資源物にできるものは資源物に しておいて、焼却施設の処理容量の初期値を減らすことも一つの 案です。正解がない中でどちらを選択するかということにはなり ますが、私は、縮小時代に大事なのは初期値を下げておくことだ と思います。
高橋委員	資料４の６２ページ下部に、運営費が２０年間で７億２千万 円と書かれていますが、私はもっとかかると思っています。事 務局が示した案でも年間３千６００万円かかるわけですから、 どちらが良いかと言われれば、施設は造らず、可燃ごみに区分 した方が

南川委員	いいと思います。事務局が想定している施設への搬入量900トンという数字も、想定した数字であって実数ではないので、しっかりしたデータがない限り私は反対します。 中村博行委員は、堆肥化は反対だがチップ化なら検討の余地があるとおっしゃっていました。燃やすか、資源化するか。資源化するならチップ化か、堆肥化かという3つの選択肢があるということだと思いますが、費用対効果のことを考えると、これだけの施設が必要かどうかを判断するのは非常に難しいです。それからもう一つ、費用対効果を除けば剪定枝は資源化した方がいいに決まっています。中村博行委員の話では、堆肥化するのは大変だし、売れるところがあるかわからない、塩分が入っていると堆肥にならないという。そういった話を聞いているとリスクが高いので、何となく堆肥って難しいのかな、チップ化ならまだ活用の道があるのではないかと個人的には思います。堆肥化とチップ化でどの程度費用に差が生じるのかわかりませんが、高橋委員がおっしゃるように、それだけの費用を後世の人たちに負担させていいのかどうかというのは政治的な判断になってくるので、私には判断できないと思っています。
事務局	審議会の基本に立ち返りますが、小針クリーンセンターは老朽化が激しく、建て替えなければなりません。建替えにあたり、どれくらいの容量の焼却施設を造らなければならないかということ考えたときに、どれだけのごみが持ち込まれるかを考えなければなりません。焼却施設の容量の初期値を下げたいので、資源化できるものは資源化しなければならないし、南川委員のおっしゃるようにごみ量を減らさなければならない。かなり老朽化していて待ったなしの状況で、すぐにでも設計に取りかからなければならない、焼却施設の容量を決めなければならないという状況で初期値を決めなければなりません。 剪定枝を燃やすのか、大きな容量ではないのかもしれませんが、

	せめて剪定枝だけでも除いて少しでも焼却施設の容量の初期値を下げるのか。チップ化するか堆肥化するかは別として、剪定枝を資源物として扱うかどうかを決めなければ先に進まないの、そこを審議していただきたいと思います。この審議会の真の趣旨は、どのくらいの大きさの焼却炉を造るのかということです。そこを決めないと先に進みません。なるべく容量を下げておいた方が、後世にわたってコストは安くなりますので、コストを抑えるために資源化するか、資源化をせず可燃ごみに区分するか、そういう選択だということです。
中村博行委員	焼却施設の容量の初期値を下げるということは重要だと思います。初期値を下げておきたいということには反対ではありませんが、何もデータがないのでは費用対効果の判断をしかねますので、それならばカーボンニュートラルとなる焼却しか選択肢はないと思います。
南川委員	判断材料が少ないので判断が難しいということです。900トンの剪定枝を処理するのに費用面でどれだけ影響があるか全くわかりません。初期費用がそれほど変わらなければ資源物に区分する方がよいとは思いますが、焼却施設と併せた費用がどうなるかということがよくわかりません。
議 長	剪定枝について事務局はどう考えますか。
事務局	方法はいずれにせよ、チップ化も含め、資源化するという方向でいかがでしょうか。
今井委員	施設管理を行っている立場から申し上げますと、行田市はたくさん枝木が出る土地柄であることは間違いなく言えると思います。量は確定した数字が出せませんが、間違いなく多く、それも自己搬入される方がたくさんいらっしゃるというのを私は感じて

	おります。これらをすべて焼却に回しますと、市民への負担、かなり搬入台数が多く待ち時間が長いという不便、負担を市民にずっと強いることとなります。専門的に処理する施設が場内にあるということだけでも、市民負担はかなり減ってくると思います。
高橋委員	今井委員の話はわかりませんが、ごみ量からすると、剪定枝は日量4トンと出ていますよね。ごみ焼却施設は日量89トンですよ。全然規模が違うでしょ。比較にならないよね。
今井委員	直接搬入の多くは、それほど量が載らない軽トラック等によるものです。それらについて一台一台受付を行っています。一台に何トンも積みれば台数は少なくて済むでしょうけども、一つの窓口で処理していますので、それを専門的な施設で管理するのは施設管理上とても良いことだと感じます。
高橋委員	それならば、剪定枝はできる限り集積所に少しずつ出してもらい、ごみ量を減らしていこうということで市民と話し合ったらどうですか。そうすれば半分くらいに減るでしょう。
事務局	出し方を細かくしたらごみ量が減るということはありません。私も小針クリーンセンターに4年間勤務しており、剪定枝の受入れもしていましたが、燃やしてしまうのはもったいないという思いが今回の計画の発想の根幹にあります。 焼却炉の容量が日量1トン増えると、1億円くらい焼却施設の整備費にお金がかかります。ただ、剪定枝資源化施設の整備にお金がかかるので、トータルで見ると造らない場合よりも2億7千万円ほど高くなります。ですが、繰り返しになり恐縮ですが、市民負担が少ない中でリサイクル率が上昇します。 何度も申し上げることとなり恐縮ですが、たしかに施設には多少お金がかかるけれども、市民負担を少なく抑えつつリサイクル率が上昇します。処理が複雑だと委員はおっしゃいますけど、私

	が実際に県内の施設を視察したところ、重機による切り返しと水まき作業を行っているだけで、薬剤等は使っていません。半年後には堆肥ができ、全量を市民に引き取ってもらっています。 今度栃木県内の施設にも視察へ行く予定ですが、栃木県内には堆肥化だけの施設があります。たしかに県内には施設は少ないかもしれませんが、木は毎年生え、減らすことはできないと思いますので、工夫してこれをリサイクルすることが妥当だと思います。 会長にお願いですが、具体的な処理の方向性については次回の審議会で報告させていただきますけれども、剪定枝に関しては堆肥化に限らず、資源化をするという方向で意見をまとめていただければと思いますがいかがでしょうか。
議 長	承知しました。剪定枝は今後も間違いなく出てきますし、処理の方法は差し置いて、資源物として考えるという方向でどうでしょうか。
高橋委員	屋敷林は行田市だけが多いわけではなく、県北地域全体の話ですから、今この場で決定してしまうのはあまりに早すぎると思います。資源化だけでなく燃やすことも入れて議論すべきだと思います。
中村博行委員	栃木県内にはバイオマス発電のために焼却する施設もあります。資源化したいという思いは共有しますが、データがないので、この場で資源化という方向性を決めるのはいかがかと思います。
中村洋子委員	今まで伺った話では、堆肥化は大変だけどチップ化であれば、ということしか掘めていないので、今ここで判断するというのは難しいと思います。
議 長	判断しかねるというのが皆様のご意見だと思いますので、コンセンサスが得られなかったと判断し、剪定枝の資源化については

	次回に持ち越すということによろしいでしょうか。 「はい。」の声あり。 (2) 家庭用可燃ごみ袋の取扱いについて 議長 続きまして、議題の(2)「家庭用可燃ごみ袋の取扱いについて」ですが、事務局から説明をお願いします。 事務局 「資料2-1 (参考) 彩北広域清掃組合からの協議文書」及び「資料2-2 (参考) 彩北広域清掃組合への回答文書」により説明 議長 ただいま説明がありましたが、何かご意見・ご質問はございますか。 高橋委員 コンビニエンスストアやスーパーマーケットでもポリエチレン製の袋は使っていると思いますが、そういうものでも出せるように検討していただければと思います。 事務局 ご意見として参考にさせていただきます。 議長 可燃ごみの袋の取扱いについては、市民生活に非常に密接なものですので、引き続き検討を深めていただきたいと思います。 議長 (3) 今後のスケジュール 議長 それでは、(3)「今後のスケジュール」につきまして、事務局から説明をお願いします。 事務局 「資料3 今後のスケジュール」により説明 (4) その他(報告) ごみ処理基本構想について
--	---

議 長	続きまして、議題の（４）「その他（報告）ごみ処理基本構想について」でございますが、事務局から報告をお願いします。
事務局	「資料４ ごみ処理基本構想」により説明
議 長	基本構想ですので、この内容で決定ということではなく、考え得るシナリオをまとめたものということでご理解いただければと思います。 それでは、これをもちまして本日の議題の審議を終了とさせていただきます。委員の皆様には議事進行にご協力いただき、ありがとうございました。 これをもちまして、議長の職を解かせていただきます。進行を司会に戻します。
事務局	４．閉会 委員の皆様におかれましては、慎重審議をいただき、誠にありがとうございました。 それでは、全日程を終了いたしましたので、第３回行田市資源リサイクル審議会を閉会といたします。